



南部サイエンスパーク
SOUTHERN TAIWAN SCIENCE PARK

投資ガイドブック **STSP** INVESTING GUIDE



南部サイエンスパーク
SOUTHERN TAIWAN SCIENCE PARK

投資ガイドブック STSP

INVESTING GUIDE



CONTENTS



1	南部サイエンスパークの優位性	04
	一、快適な生活環境	06
	二、立地環境と交通アクセス	06
	三、水・電力の安定供給	08
	四、環境への配慮	09
	五、優秀な人材と労働力	09



2	投資奨励優遇措置	10
	一、制上の優遇措置	12
	二、研究開発奨励策	12
	三、政府による出資	12
	四、産学連携による人材育成	13
	五、国内外の市場開拓支援	13
	六、橋頭園區新市鎮開發條例租稅優遇措置	13
	七、その他（地方政府による支援）	13



3	南部サイエンスパークの管理部門組織構成	14
	投資組	16
	工商組	16
	建築管理組	16
	環境安全組	17
	營建組	17
	企画組	17



4	サイエンスパークでの会社設立の流れ	18
	一、科学事業の認定取得	20
	二、工場建設用地及び標準工場（貸工場）の賃借	22
	三、土壌汚染検査	23
	四、工場設立登記	24



5	各種費用	26
	一、投資保証金	28
	二、土地及び標準工場の賃料	28
	三、管理費	29
	四、下水道使用料	29
	五、台南園區資源再生センター廃棄物撤去処理費	29
	六、その他費用	30

6	よくあるご質問	32
----------	----------------	-----------



	附録	54
	標準工場（貸工場）及び自家建設工場に関する詳細	
	一、標準工場の説明	56
	二、自家建設工場に関する規定	63



1



南部サイエンスパークの優位性

質の高い便利な生活環境を実現するために、充実した生活機能、従業員子女の教育、医療リソースなどのサービスを提供するとともに、産学連携を通じて人材ニーズに沿った人材を育成し、企業が求める人材の充実を図ることで、南部サイエンスパークは国内外大手企業に選ばれる最適な投資先となっています。

一、快適な生活環境

南部サイエンスパーク内には、ビジネスホテル及び従業員宿舎のほか、PARK 17 ショッピングセンター、健康生活館、コミュニティセンターをはじめとする生活機能が充実しており、快適な生活環境を提供します。園区内で働く従業員の子女教育の不安解消のため、保育園、幼稚園、国立南部サイエンスパーク国際実験高校（高校部、中学部、小学部、バイリンガル部）が付設されています。多重知能の発展を重視し、科学教育に重点を置いており、台湾初のダイヤモンド級グリーン建築の評価を獲得した学校だけでなく、先見性と国際的視野を持つモデル校です。

高雄園區の標準工場は社員食堂を備えており、宿舍エリアにはコンビニエンスストアや託児センターがあり、従業員と宿舍居住者に生活利便施設及びリーズナブルな価格で高品質な託児サービスを提供しています。行政サービスエリアには現在私設私書箱が設けられ、隣接するショッピングモールにはセブンイレブンや食堂があり、周辺には幼稚園や電気自動車の充電スタンドもあります。また、園区内では 2024 年に高雄秀伝紀念病院が開院しており、高雄園區の生活利便性向上をより一層促進していきます。

橋頭園區、楠梓園區、嘉義園區、屏東園區には総合ビジネスビルにコンビニエンスストアや社員食堂、託児センターなどの業者を園区内に出店し、より便利な生活機能サービスを提供します。



二、立地環境と交通アクセス

台南園區は交通アクセスに優れ、利便性の高い交通ネットワークが完備しています。近くには高速道路の国道 1 号線、3 号線、及び 8 号線が通っています。公共交通機関をご利用の場合、台湾鉄道沙崙支線南科駅から園區への各路線の無料巡回バス、台湾高速鉄道台南駅と園区内を往復する無料巡回バス高鉄線も運行しており、シームレスな移動を実現するシャトルサービスを提供しております。

高雄園區は、高雄国際空港と高雄港埠頭から車で約 40 分、二大都市の高雄市と台南市から車でわずか 25 分、高雄市の路竹区・岡山区の中心地から約 7 分の位置にあり、生活利便性が高いです。連絡道路は国道 1 号高科インターチェンジから園区内まで直通しており、公共交通機関ご利用の場合は高雄捷運（MRT）岡山駅、台湾鉄道の路竹駅または岡山駅で巡回バスに乗り換えることができ、もしくは岡山駅で園区行きの高雄バスまたは港都バスに乗り換えることができます。また、2027 年には高雄 MRT 岡山路竹線の延伸が予定されています。路線が岡山区から湖内区まで伸びることで、MRT で園区（高雄科学園区駅）にアクセスできるようになるため、交通の利便性がより高まります。

橋頭園区は高雄市橋頭区に位置し、高雄新市鎮特定区となっています。さらに高雄科技大学にも近く、西側には国道 1 号線、台湾鉄道と高雄 MRT レッドライン、東側には台湾高鉄があります。北は岡山インターチェンジまで 1.7km、南は楠梓インターチェンジまで 2.4km です。MRT 橋頭火車駅（台湾鉄道橋頭駅）から約 1.6km、MRT 橋頭糖廠駅から約 1.5km、台湾高鉄左営駅から約 14km のところに位置しています。また、園区内企業のニーズに応え、無料巡回バスの運行をすでに開始しており、園区－MRT 橋頭駅間のシャトルサービスを提供いたします。

楠梓園区は、高雄市楠梓区に位置しています。北側は高雄科技大学楠梓キャンパス、西側は楠梓科学技術産業パーク、南側は半屏山に隣接しています。東側には国道 1 号線、台 1 号線と台 22 線があり、西側には台 17 号線、北側には台湾鉄道と高雄 MRT レッドラインが通っています。北側は楠梓インターチェンジから 3.5km です。台湾鉄道楠梓駅から約 2km、MRT レッドライン油廠國小駅から約 1km で、園区と MRT 油廠國小駅間は無料巡回バスが運行されており、移動しやすい交通ネットワークが形成されています。

嘉義園区は嘉義県太保市に位置し、嘉義県治特区に隣接しています。園区周辺の交通については、東側に台 18 線、台 37 線、国道 1 号が通り、南側に故宮大道及び台 82 線快速道路、西側には県道 157、北側には嘉 59 県道等があります。また台湾高鉄嘉義駅が園区東側に位置し、毎日約 56 本あり、交通には便利です。

屏東園区は、屏東県の「台湾高鉄屏東駅特定区計画」内に位置し、屏東科学技術産業パークと自動車專業区の産業クラスターに隣接しています。周辺道路としては、南側には台 1 線があり、西側にある県 189 線が台 88 快速道路と国道 3 号を南北に連結しています。また、現段階で北側には台湾鉄道六塊厝駅があり、将来は新設される台湾高鉄屏東駅及び台湾鉄道新六塊厝駅に隣接することで、交通利便性が大幅に向上する見込みです。

三、水・電力の安定供給

南部サイエンスパークは水・電力の安定供給を確保し、園区内の用水は水道水および再生水によって供給されます。また園区内には双回路電気供給システムが設置され、電力の供給信頼度が高いです。各園区一日当たりの給水・給電能力は下記に記載します。

- ① 台南園区：33.5 万トンの水と 329 万 kW の電力。
- ② 台南園区三期：0.8 万トンの水と 10 万 kW の電力。
- ③ 高雄園区：6 万トンの水と 100 万 kW の電力。
- ④ 橋頭園区：4 万トンの水と 45 万 kW の電力。
- ⑤ 楠梓園区：13.4 万トンの水と 128.4 万 kW の電力。
- ⑥ 嘉義園区：2.9 万トンの水と 26 万 kW の電力。
- ⑦ 屏東園区：0.5 万トンの水と 6.6 万 kW の電力。



四、環境への配慮

南部サイエンスパークには、下水道システム及び污水处理場と廃棄物処理施設（台南園區）が整備されています。台南園區と高雄園區はともに台湾政府内政部によるダイヤモンド級エコ・コミュニティ・グリーン建築の認証を受けており、2025年2月まで南部サイエンスパークでEEWHダイヤモンド級の認定を受けた建物は累計18棟に達し、ゴールド級認定が10棟、シルバー級認定が9棟あり、ダイヤモンド級グリーン建築物の割合が最も高いサイエンスパークとなっています。また、南部サイエンスパークにある資源再生センターは台湾初のISO 50001（エネルギーマネジメントシステム国際規格）認証を取得した廃棄物処理施設であり、エネルギーの効率的な使用と温室効果ガスの削減に対する南部サイエンスパークの取り組みの成果を示しています。さらに、行政院環境保護署より「中華民国企業環境保護シルバー賞（第24回～26回）」を3年連続受賞し、栄誉トロフィーを授与されています。これも資源再生センターが環境保護管理の理念に基づき、環境に配慮した持続可能な開発を掲げて推進している様々な環境保護対策が評価されたもので、台湾における廃棄物処理施設の持続可能な開発のロールモデルとなっています。橋頭園區、台南園區三期、嘉義園區、屏東園區は従来のサイエンスパーク管理経験を基礎とし、環境保護管理措置を推し進めています。下水道システムの設置から、定期的な空気品質、騒音・振動、地表水の水質などの観測まで、サイエンスパークの環境の保全に取り組んでいます。

五、優秀な人材と労働力

台南市、高雄市に位置する南部サイエンスパーク近辺には、成功大学、中正大学、中山大学、高雄大学、高雄医学大学、高雄科技大学、南台科技大学、嘉義大学、屏東大学、屏東科技大学をはじめとする国公立・私立の大学が50校以上点在し、大学と園區内の企業がカリキュラムやインターンシップなどの産学連携を通じて、人材ニーズに沿った専門技術を持つ人材を育成しているため、優秀な人材を確保できます。



2



投資奨励優遇措置

新興テクノロジー応用プランと人材育成助成計画で、研究及びイノベーションを促進します。また、産業発展のニーズにより、検討会やビジネスマッチングを不定期に開催し、企業のイノベーション事業への各種要望に応え、南部サイエンスパークをイノベーション研究開発の拠点となるための取り組みを積極的に推進しています。

一、税制上の優遇措置

南部サイエンスパークは保税地域であるため、入居企業が自社利用目的の機械、設備、原材料、燃料、物資、半製品、サンプル品及び貿易に供する完成品を輸入する際、輸入税、貨物（物品）税、営業税は免除され、さらに関税法関連規定に従って通関手続きを行なう際にも、免税手続きや担保、記帳及び保証金の供託も不要となります。入居企業が製品あるいは労務サービスを輸出する場合、営業税率は0%とし、貨物（物品）税も免除となります。

二、研究開発奨励策

南部サイエンスパークでは、新興テクノロジー応用プラン及び人材育成助成計画等があり、科学事業と異業種や学界の連携を奨励しています。これにより、新興テクノロジーの研究開発や革新的な技術人材の育成に共に取り組み、産業のイノベーション転換及び持続可能な発展を推進しています。

三、政府による出資

(一) 投資家は以下の機関に対して、政府による出資を申請できます。

行政院国家發展基金管理会

台北市中正区館前路49号7F

<https://www.df.gov.tw/eng/>

+886-2-2389-0633、業務組または組長まで

(二) ベンチャー企業育成ボード（GISA）：創造性のある非上場中小企業の資金調達の間として、タイペイエクスチェンジ（TPEX）に開設されたものです。GISA は資金調達の機会を与えるものですが、株式の公開取引の場ではなく、登録企業の株式は台湾証券グレタイ証券市場の GISA でのみ取引されます。南部サイエンスパーク管理局では、入居企業のために推奨状や必要書類を提供し、GISA への登録申請を支援します。

タイペイエクスチェンジ（TPEX）

台北市中正区羅斯福路二段100号11F

<https://www.tpex.org.tw/en-us/index.html>

+886-2-2369-9555、業務担当者まで

四、産学連携による人材育成

南部サイエンスパークでは、産業界発展の要求に応えるために、フォーラムや求職者向け企業説明会、マッチングイベント等を数多く開催し、企業のイノベーション・起業、人材マッチング、技術交流、奨励金・補助金のニーズに応えると同時に、パーク内で働く専門・技術スタッフの能力向上を支援することで、イノベーションと研究開発基地としての地位を確立しています。

五、国内外の市場開拓支援

毎年、パーク内企業の見本市参加計画を事前調査し、国内外の大型見本市に参加する企業をサポートして露出度を高めるほか、交流・マッチングイベントなどを通じて、連携の機会と海外からの受注を創出し、ビジネスチャンスの円滑な拡大を図っています。

六、橋頭園區新市鎮開発条例租税優遇措置

橋頭園區は高雄新市鎮特定区に位置しています。新市鎮開発条例の営利事業所得税低減（控除）及び房屋税免除等租税優遇措置が適用されます。

七、その他（地方政府による支援）

南部サイエンスパーク所在地の地方政府も、各種優遇措置や研究開発補助金を通じて、企業の投資を誘致しています。

お問い合わせ先

台南市政府経済發展局

URL <https://economic.tainan.gov.tw>
電話 +886-6-632-2231



嘉義县政府経済發展処

URL <https://economic.cyhg.gov.tw/jp/>
電話 +886-5-362-0123



高雄市政府経済發展局招商処 (投資高雄事務所)

URL <https://invest.kcg.gov.tw>
電話 +886-7-336-0888
FAX +886-7-536-0611



屏東县政府城郷發展処

URL <https://www.pthg.gov.tw/planeab/Default.aspx>
電話 +886-8-732-0415





3

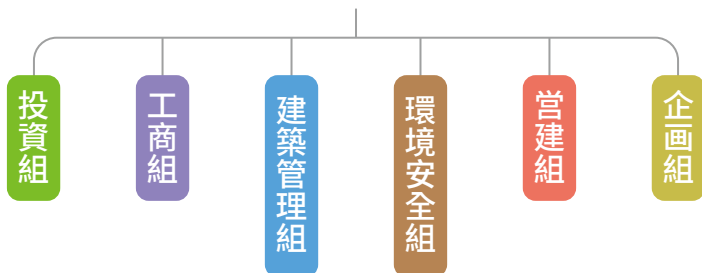


南部サイエンスパークの管理部門組織構成

企業にサービスを提供するために、「ワン・ストップ・サービス」体制を導入しています。企業関連の投資、労資、工商、営建、建築管理、環境保護、工事安全などの行政サービス項目のすべてを管轄当局より委託・授権された南部サイエンスパーク管理局が管理しています。



南部サイエンスパーク管理局



投資組

投資誘致、外国人及び華僑による投資申請、PR 活動、海外のサイエンスパーク及び関連組織との交流提携、産官学連携及び研究開発計画の支援、サイエンスパークのイノベーション・起業環境等。



工商組

新規事業立ち上げ支援及び商工サービス業の進出促進、各種商業登記、輸出入許可証の発行、原産地証明書及び ECFA（两岸経済協力枠組協議）に基づく産地証明書の発給、ハイテク製品の管理、保税措置、通関自動化業務、管理費の徴収、実験中学業務の調整、生活サービス業の入居等。



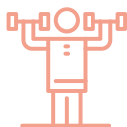
建築管理組

サイエンスパーク内総合発展計画の策定、サイエンスパーク都市・地域計画の策定、土地使用及び建築の管理、用地取得、土地・工場及び宿舍の賃借、官公庁施設の建設及び維持等。



環境安全組

労使関連法規、労使問題の調停、労働者安全衛生、労働基準検査、環境保全業務の策定・管理、環境監視測定、環境測定分析、大気汚染物質排出抑制等。



営建組

サイエンスパーク用地開発、公共施設・公共用駐車場・景観づくり、公園・緑の景観地での植樹と維持管理、臨時のポスターやバナーの審査と管理、掘削工事の審査と管理、交通規制及び管理、水道水（再生水）と電力の供給に関する計画と調整等。



企画組

サイエンスパーク発展計画の推進、サイエンスパーク評価と準備、事業計画の実施、経営革新及びサービスの質の向上、管理部門における研究開発計画の推進、歳入・歳出及び運営費の概算、運営費の財務計画及び資金繰り、法規・契約・訴訟などの法務相談等。







サイエンスパークでの会社設立の流れ

南部サイエンスパークは、南台湾サイエンスコリドーにおける重要な柱です。現在台南園區（三期を含む）、高雄園區、橋頭園區、楠梓園區、嘉義園區、屏東園區がこれに当たり、土地面積は計 2,301ha です。国際的競争力を備え、更なる多くの企業進出が期待できます。

一、科学事業の認定取得（担当部署：投資組）

（一）科学事業の認定を取得するには、台湾の会社法により組織された会社またはその支社、あるいは我が国の会社に相当すると認められた外国企業の台湾支社で、その事業計画が我が国の産業の発展に資するものであり、国内の科学技術スタッフを多く雇用あるいは養成し、研究開発への支出が売り上げの一定割合以上に達し、サイエンスパークに入園する株式会社は下記のいずれかの要件を満たす必要がある相応の研究実験機器や設備を有し、公害の発生の恐れのない事業所を設置する企業であることが必要となります。

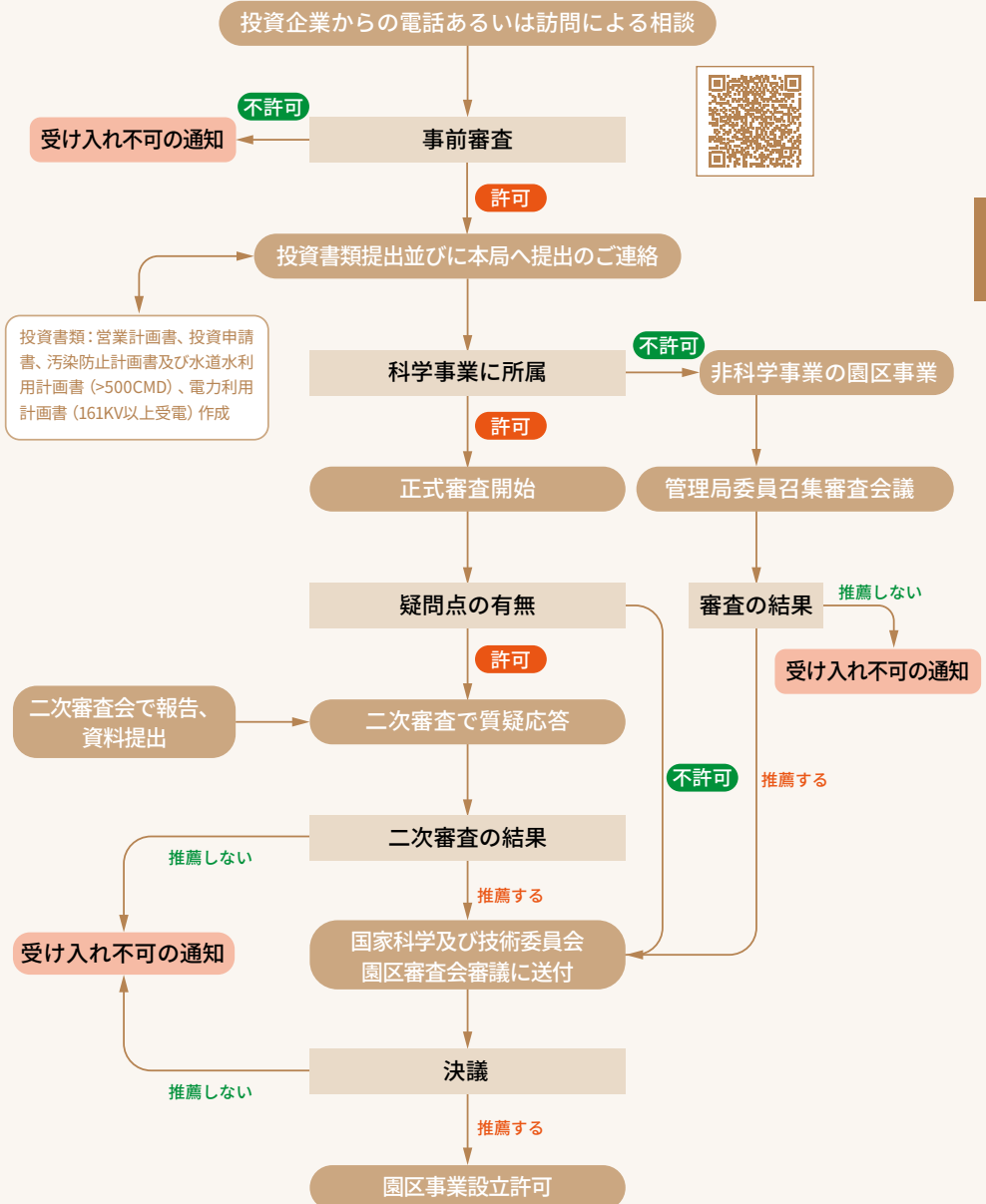
- ① 製品またはサービスの設計能力を有し、全体的な発展計画を備えていること。
- ② 製品またはサービスが初期の研究開発を終え、成長期にあること。
- ③ 製品またはサービスに発展及びイノベーションの潜在力があること。
- ④ 高度なイノベーション研究開発を行っていること。
- ⑤ 高度な科学技術人材を導入・育成でき、かつ多額の研究開発費を必要とすること。
- ⑥ 台湾の経済建設または国防に大きく寄与すること。

（二）南部サイエンスパーク各園區のカテゴリー別主要誘致産業

- ① 台南園區、高雄園區は半導体、精密機械、光電、通信、バイオテクノロジー、コンピュータ及び周辺設備産業等の誘致。
- ② 台南園區三期は半導体（先端プロセスを含まない）、スマート機械、精密医療、産業イノベーション等の誘致。
- ③ 橋頭園區は半導体の導入、航空宇宙、精密医療、スマート機械、産業イノベーションなどの産業誘致。
- ④ 楠梓園區は半導体の導入、他新興テクノロジー産業の誘致。
- ⑤ 嘉義園區は精密医療、インテリジェント・ピークル、スマート農業、他新興テクノロジー産業等の誘致。
- ⑥ 屏東園區はスマート農業医学、グリーン材料、宇宙テクノロジー、他新興テクノロジー産業等の誘致。



4





二、工場建設用地及び標準工場（貸工場）の賃借（担当部署：建築管理組）

申請書類：南部サイエンスパーク管理局ホームページでダウンロードできます。

<https://www.stsp.gov.tw>

（パス：首頁 / 廠商服務 / 申請流程及表單 / 建築管理）



三、土壤汚染検査（担当部署：環境安全組）

環境部法規「土壤及び地下水汚染浄化法」第九条の第一項で指定・公告されている業種に属する場合は、用地の土壤汚染評価調査及び検査測定データを地方政府環境保護局に提出して参考に供することになっています。

申請書類：南部サイエンスパーク管理局ホームページでダウンロードできます。

<https://www.stsp.gov.tw>

（パス：首頁 / 廠商服務 / 申請流程及表單 / 環保管理）



4



手続きに要する時間：約 3 か月～ 6 か月

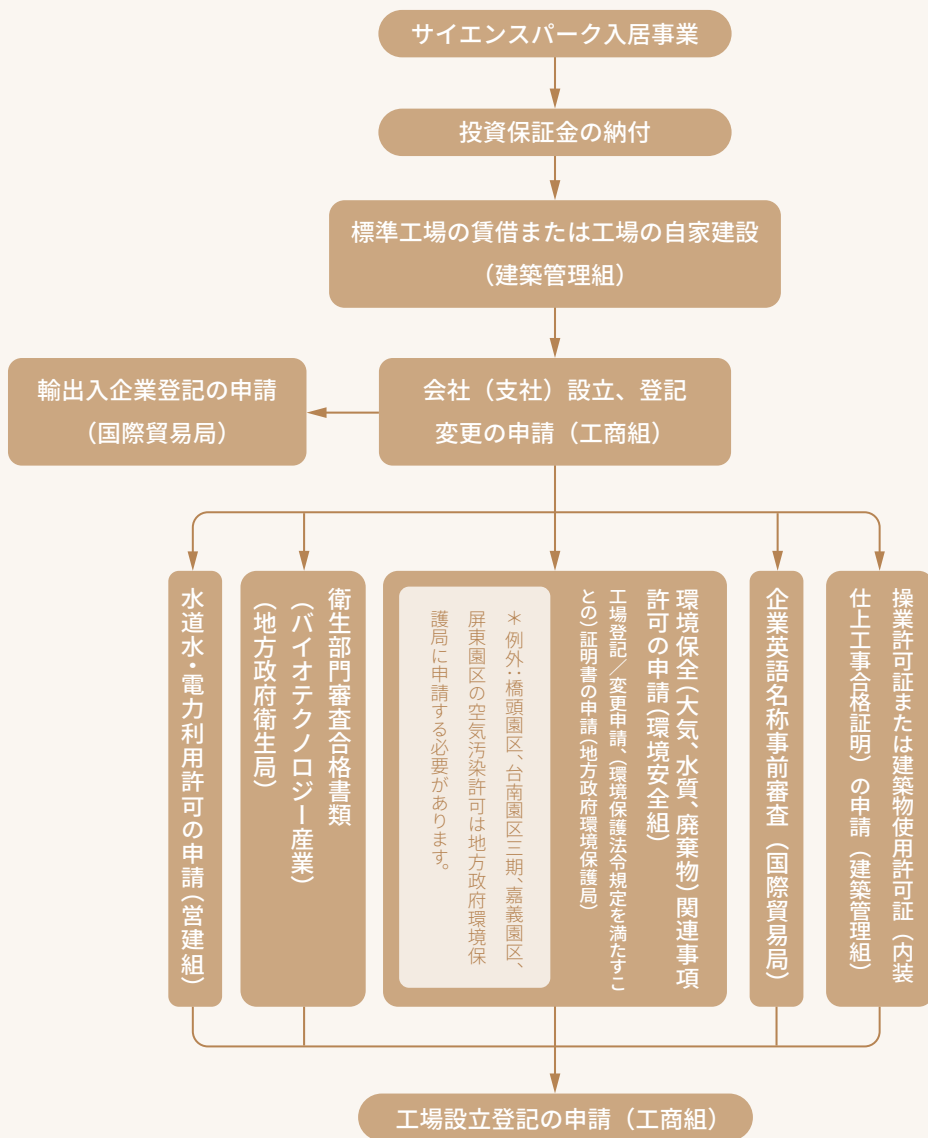
（実際の状況により異なる）

四、工場設立登記（担当部署：工商組）

申請書類：南部サイエンスパーク管理局ホームページでダウンロードできます。

<https://www.stsp.gov.tw>

（パス：首頁 / 廠商服務 / 申請流程及表單 / 工商業務）







5



各種費用

南部サイエンスパークへの出資に必要な費用についてご理解いただきましたか？投資保証金、各種賃貸費、管理費等、南部サイエンスパークへの加入をご希望の場合はぜひ知っておきましょう。

一、投資保証金

科学事業として入居を許可された後、投資申請者は受けた投資額の 0.3% に相当する金額を保証金として納付しなければなりません。この投資保証金は、投資計画完了時に無利子で返還されます。

二、土地及び標準工場の賃料

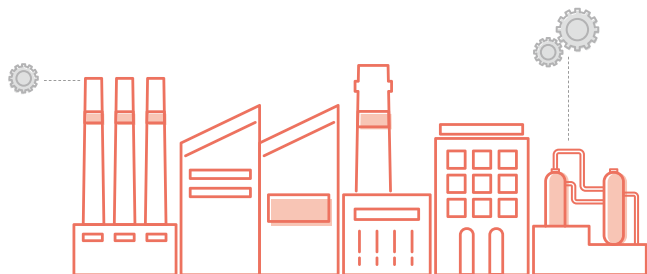
現賃料の基準は 2024 年に定められました。改定は二年に一度で、下記賃料には別途 5% の営業税（通貨：NT\$）が加算されます。

（一）土地

- ① 台南園區（三期を含む）：1 平方メートルあたり NT\$35.19 元 / 月
- ② 高雄園區：1 平方メートルあたり NT\$20.99 元 / 月
- ③ 橋頭園區：1 平方メートルあたり NT\$21.44 元 / 月
- ④ 嘉義園區：1 平方メートルあたり NT\$16 元 / 月
- ⑤ 屏東園區：1 平方メートルあたり NT\$15 元 / 月

（二）標準工場

- ① 台南園區：
第一期から第五期まで異なる時期（フェーズ）に建設された貸工場を擁しており、そのうち第四期の工場群は天井高の高いものとなっています。賃料は建設フェーズ、階数、建設費によって異なり、1 平方メートルあたり NT\$94 元から NT\$142 元までとなっています。
- ② 高雄園區：
工場は第一期から第二期まで建設されており、賃料は 1 平方メートルあたり NT\$91 元から NT\$120 元までとなっています。詳細については附録 1 をご参照ください。



三、管理費

管理局では、サイエンスパーク内の環境と安全を維持し、公共施設を管理・運営するために、法に従ってサイエンスパーク入居事業から以下のように管理費を徴収します。

サイエンスパーク入居事業が賃借している土地または工場の面積に応じて支払う管理費の基本費用を計算し、土地と工場を同時に賃借している場合は、多い方の金額を以て支払うこととします。サイエンスパーク入居事業は、その営業収益の0.19%が前述の基本費用を超える場合、営業収益の0.19%を以て管理費とします。また、管理局が入居を許可し、会社、支社または有限会社の設立登記を終えたサイエンスパーク入居事業は、管轄当局にて営業登記をした日の翌月1日から管理費の徴収を開始します。管轄当局にて営業登記が認められていない場合は、会社、支社または有限会社の登記後満一年を経た翌月1日からの徴収となります。管理費は二か月分を一期として隔月徴収し、毎期の20日までに自ら管理局へ申告を行い、指定の銀行で納めることとなります。

四、下水道使用料

サイエンスパーク内の水質汚染防止及び污水处理システムの維持管理のため、「サイエンスパーク污水处理及び汚水下水道使用管理法」により下水道使用料を徴収します。使用料は、排出する廃水の水質と排出量に応じて徴収され、徴収項目と単価は以下のようになっています。

支払い項目及び単価については南部サイエンスパーク管理局ホームページ：<https://www.stsp.gov.tw>（パス：首頁 / 廠商服務 / 相關費用 / 污水費）でご確認ください。

五、台南園區資源再生センター廃棄物撤去処理費

台南園區内の廃棄物を適切に処理するため、「国家科学及び技術委員会南部サイエンスパーク管理局の台南園區における廃棄物撤去処理作業の要点」により、廃棄物撤去処理費が徴収されます。処理費は廃棄物の種類と重量に応じて徴収されます。

支払い項目及び単価については南部サイエンスパーク管理局ホームページ：<https://www.stsp.gov.tw>（パス：首頁 / 廠商服務 / 相關費用 / 廢棄物處理費）でご確認ください。

六、その他費用

(一) 宿舍：管理局ではサイエンスパーク入居事業及びその従業員が賃借できる宿舍を提供しています。

① 台南園區



家族用



单身者用 (二人部屋)

NT\$ 10,746-23,323 元 / 室 / 月 NT\$ 4,390-5,987 元 / 室 / 月



单身者用 (一人部屋)



家族用 (スイート)

NT\$ 3,296-6,312 元 / 室 / 月 NT\$ 9,422-11,442 元 / 室 / 月

② 高雄園區



家族用



单身者用

NT\$ 13,069-21,000 元 / 室 / 月 NT\$ 5,103 元 / 室 / 月

③ 申請方法（台南及び高雄園區）

宿舍及び家電機器の賃借等はオンライン申請となります。希望する場合は所属の会社に依頼し、会社窓口より管理局のホームページにある「廠商服務」の「科學園區廠商服務網」（www.stsp.gov.tw）から申請してください。

システムのログインや使用に関してのお問い合わせは、管理局の担当部署（資訊服務台）に電話でお尋ねください（電話番号：06-5051001 内線 5566）。

（二）登記及び各種許可証発行

- ① 会社登記／変更登記料、工場設立／変更登記料等：經濟部の規定に従います（サイエンスパーク内外で同様の規定が適用されます）。
- ② 建築関係許可証及び操業許可証手数料：内政部の規定に従います（サイエンスパーク内外で同様の規定が適用されます）。
- ③ その他の登記及び許可証については、各担当部署または管理局のホームページ（www.stsp.gov.tw）をご参照ください。

（三）電気料金及び水道料金

- ① 電気料金：低圧電力 2.12～8.12 元 / 度、高圧電力 2.32～18.33 元 / 度、特高圧電力 2.18～17.05 元 / 度（台湾電力会社の規定により計算）。
- ② 水道料金：1 使用度数あたり NT\$7～12 元（台湾自来水会社の規定により計算）。

ただし台南園區の用水の総量が 9.93 万 CMD を超えた場合、園區の企業は別途農業用水短期転用費用（1 使用度数あたり NT\$4.25～10.5 元、水量、状況に応じて定める）を分担する必要があります。長期の場合は新たな水源に応じて定めます。

- ③ 再生水道料：再生用水の契約使用量または交換費率に基づいて支払います。



6



よくあるご質問

南部サイエンスパーク Q&A、南部サイエンスパークに関する各種お問い合わせは本章をご参照ください。



1 外資企業の投資事業認可に関して

1.1 投資申請するには、新会社を設立する必要があるか。



サイエンスパーク事業企業の投資進出には、法律に基づいて登記された会社、支社またはその他商業組織であることが必要です。また、申請は台湾国籍を有する自然人に限られ、園區事業企業の認定取得後、6 か月以内に会社、支社またはリミテッド・パートナーの登記を行わなければなりません。

1.2 外資系企業は外国投資家による投資を申請する必要があるか。



企業に外国資本が入っている場合（外資系企業または外国人による投資の場合）でも、園區事業企業の認定を受ける際には外国投資家による投資を申請する必要はなく、会社設立登記をする前に申請をすれば差し支えありません。ただし、将来的に台湾国内外への送金を円滑に実施できるように、「外国人投資条例」の規定に従って、外国投資家による投資を申請していただきます。

1.3 中国からの投資は可能か。



投資家が「台湾地区と中国大陆地区の人民関係条例」及び「中国大陆人民来台投資許可方法」に規定された中国地域の投資家の場合も、申請が可能です。ただし、まずは管理局が經濟部投資審議司に投資資格と投資する生産製品について台湾関連法規に沿うかどうかを確認し、その後国家科学及び技術委員会の科学園區審議会にて審査を行います。

1.4 企業が登記の範囲を超える営業内容に投資することができるか。その際は新たに別会社を設立する必要があるか。



必要に応じて営業項目を拡大できます。審査通過後に変更登記をすれば、新会社を設立する必要はありません。

1.5 南部サイエンスパークと、台湾のその他の一般テクノロジー産業園區及び工業區の投資申請方法に違いはあるか。



南部サイエンスパークでは、企業は事前に運営計画などの申請資料を提出する必要があり、科学園區審議会の審査に通った企業のみが園區事業企業の認定取得後にサイエンスパーク内に工場を設立することができます。

1.6 投資申請をする際に必要な書類は何か。



投資申請書、運営計画書、汚染防止計画書、水道水利用計画書（500m³／日以上）及び電力利用計画書（161KV 以上）がそれぞれ原本 1 部、写し 11 部必要となります。

1.7 投資申請をしてから営業許可が下りるまではどのような流れになっていて、どのくらい時間がかかるか。例えば、申請書作成及び会社設立申請、許可等。



投資申請の受理後、審査には約 1 か月～1 か月半の時間を要します。科学事業企業の認定取得後、6 か月以内に会社または支社の登記を行わなければなりません。株主総会または取締役会における会社の設立・移転の決定後、15 日以内に書類を提出していただき、書類に不備がなければ、書類受理後 7 日以内に会社設立を許可する書類が発送されます。工場建設準備の際には、用地（工場）賃借プレゼンテーション、賃借契約の締結、建築許可の取得が必要となります。工場完成後には、環境保全関連事項許可、建築物許可、水道水・電力利用許可を取得し、設備の設置完了後に工場設立許可を申請していただきます。登記取得後（書類に不備がなければ現地確認後 7 日以内に発送）、直ちに量産を開始することができます。

1.8 南部サイエンスパークの入居企業に投資する場合、その資本金額が総投資金額に占める割合に何らかの制限があるか。



資本金に対する比率制限はありませんが、投資金額と規模は合理的なものであることが求められます。投資案の審査評価段階では、事業運営計画が資本総額から見て適切であるかどうかが考慮されます。投資家は状況に応じて、運転資本として、貸付の形で科学事業への投資を行うこともできます。

1.9 入居許可を取得した企業が納める投資保証金はいくらか。また返還方法はどのようなものか。



パークでの事業運営が投資計画どおりに進められるよう確約するために、管理局では入居が許可された企業から、投資金額（資本金または支社運営資金総額）の 0.3% を投資保証金として徴収しています。そのほか、会社登記一年未満に増資を申請した場合も、増資した資本金総額または増加した支社運営資金総額の 0.3% が投資保証金として徴収されます。上述の投資保証金は、企業の投資計画事業が完了した後、管理局より無利子で返還されます。

投資保証金返還の申請条件：

- (1) 企業が投資計画事業を完了した。
- (2) 本社または支社の設立登記手続きを行っておらず、かつ、サイエンスパーク内の土地や工場を利用していない企業が、投資計画の廃止手続きを完了した（手続きには約 14 日を要します）。

1.10 外資系企業と台湾企業との合併会社は可能か。または合併会社ではサイエンスパークへの入居はできないのか。



外国人投資家がサイエンスパーク内事業の株式を 100% 所有することも可能ですし、また台湾政府または台湾企業と共同出資による合併事業も可能です。

1.11 伝統的製造業でもサイエンスパークに入居できるか。



科学事業でサイエンスパークへの入居を申請する場合、その投資計画が台湾の産業の発展に資するものであり、台湾国内の科学技術要員を多く雇用あるいは育成し、かつ研究開発への支出が売り上げの一定割合以上に達しており、相応の研究実験機器や設備を有し、公害発生の恐れがないなど、特定の要件を満たすことが求められます（詳細は「サイエンスパーク設置管理条例」第四条の規定による）。

2 工場建設着工までの過程に関して



2.1 サイエンスパーク内での工場建設の条件は何か。



科学事業でサイエンスパークへの入居を申請する場合、その投資計画が台湾の産業の発展に資するものであり、台湾国内の科学技術要員を多く雇用あるいは育成し、かつ研究開発への支出が売り上げの一定割合以上に達しており、相応の研究実験機器や設備を有し、公害発生の恐れがないなど、特定の要件を満たすことが求められます。誘致産業：集積回路、精密機械、オプトエレクトロニクス、情報通信、バイオテクノロジー、コンピュータ及びその周辺機器。

💡 2.2 工場建設に関してどのような規制があるか。



内政部の建築法規及び管理局の土地使用分区分管制規定に従います。関連規定については、管理局ウェブサイト (<https://www.stsp.gov.tw>) でご確認ください (パス: 首頁 / 廠商服務 / 申請流程及表單 / 建築管理 / 建築管理專頁)。

💡 2.3 工場の建蔽率、容積率等の規制について知りたい。



台南園區 (三期を含む): 建蔽率 60%、容積率 240%。

高雄園區: 建蔽率 60%、容積率 240%。

橋頭園區: 建蔽率 60%、容積率 240%。

嘉義園區: 建蔽率 70%、容積率 300%。

屏東園區: 建蔽率 70%、容積率 300%。

2019 年 4 月に承認された「工業区更新立体化發展方案」に基づき、上記の最高容積率に達した企業は「追加投資」と「エネルギー管理」の 2 つを導入することで、容積ボーナス枠を取得することが可能です。さらなる容積率アップが必要な場合は産業スペースを寄贈するか、または金銭的補償を支払うことで、取得が可能です。「工業区更新立体化發展方案」に基づき、台南園區 (三期を含む) 及び橋頭園區の容積ボーナス枠を加算した後の容積率は 360% を上限とし、高雄、嘉義、屏東園區は 400% を上限とします。上記の容積ボーナス枠取得を希望する企業は、管理局建管組にお問い合わせください。

💡 2.4 工場建設にあたり事前に支払いをする必要があるか。その場合、金額はいくらか。



工場建設前の振込金額に関しては特に規定はなく、各企業の工場建設資金計画に従って建設を進めていただきます。

💡 2.5 工場の事務所が完成するまで、臨時的事務所提供してもらえるか。



管理局では無料の仮事務所の提供はしていません。事務所を自家建設するか、貸事務所を賃借していただくことになります。

3 土地に関して



3.1 土地取得の方法は？どのぐらいの時間が必要か。



サイエンスパーク内の土地は購入できず、賃借のみとなります。借地に関するプレゼンテーションから土地賃借契約の締結まで、早い場合で一か月を要します。

3.2 賃借契約締結後の土地開発期限は？



土地の賃借契約締結後 3 か月以内に建築確認事前審査を提出し、建築事前審査同意を取得から 1 か月以内に建築許可を申請し、建築許可が下りてから 6 か月以内に着工する必要があります。期間内に着工できない場合、その理由を説明し、期間延長を 1 回（3 か月）申請できます。

3.3 工場建設用にリースされる土地はどのような地目のものか。



科学事業発展のために使用される事業専用地または工業用地となります。

3.4 サイエンスパーク内の土地の賃貸料はどのくらいか。土地の賃貸期間はどのくらいか。契約期間内に更新手続きは必要か。土地の賃貸料は変更されるか。その変更はどれくらいの頻度か。



現在（2024 年）の各園區における土地賃貸料の単価は、下記のとおりです（別途 5% の営業税が追加されます）。

台南園區（三期を含む）1 平方メートルあたり NT\$35.19 元 / 月。

高雄園區 1 平方メートルあたり NT\$20.99 元 / 月。

橋頭園區 1 平方メートルあたり NT\$21.44 元 / 月。

嘉義園區 1 平方メートルあたり NT\$16 元 / 月。

屏東園區 1 平方メートルあたり NT\$15 元 / 月。

土地は賃借で期間延長できます。期間満了前に契約を解除する場合は、事前に書面で管理局に契約の終了を通知するものとします。土地賃貸料は公示された地価及び公共施設の減価償却費の計算式に基づいて 2 年ごとに調整されます。

💡 3.5 借地許可が下りた後、土地賃貸料はいつから支払うか。



賃貸料は借地契約の締結時から起算するものとします。

💡 3.6 賃貸料以外に必要な費用にはどのようなものがあるか。



土地登記及び証明書費用、下水道使用料、廃棄物撤去処理費用（実際の使用状況による）、電気代、水道代、管理費などが必要となります（本手引き第5章の関連ページをご参照ください）。

💡 3.7 工場建設前に地質の先行調査を行うことは可能か。可能な場合、いつ調査が行えるか。



基本的には借地に関する計画後、管理局の同意のもとで地質先行調査を行うことができます。但し、土汚法第9条による土壌診断サンプル採取の際、管理局環境安全組の立会いのもとで行う必要があります。

💡 3.8 地質調査で問題点が見つかった場合の解決方法は？



地質調査の結果、土壌汚染等が確認された場合は、管理局（担当部署：建築管理組、環境保全組）に通知し、管理局が状況把握に係る措置を支援します。

💡 3.9 入居企業は土地面積の測量に立ち会うことができるか。



はい、できます。

💡 3.10 入居企業が自ら整地することができるか。整地に関する業務はどの部署の担当か。



管理局が各園區の盛土設計高さに基づき土地を園區企業に引き渡した後、企業は、建設に応じて土地を整備することができます。原則として掘削と盛土のバランスを保つこととしますが、基地に低地があり土量が不足する場合、管理局は採土場所の指定を支援することができます。

💡 3.11 いわゆる「基地」とは何を指すか。



「基地」とは、企業が工業用地として賃借している土地全体を指します。

3.12 考古遺跡の基地開発への影響は？



1. 管理局の管轄する園区の中で、台南園区（1～3期）、嘉義園区及び橋頭園区等の3園区は、考古遺跡の影響を考慮することとします。
 - (1) 台南園区：考古遺跡が事業専用地やその他の公共施設用地内に存在することが確認された場合、貸地時に企業に通知します。法定空き地（埋蔵文化財包蔵地）における現地保存については、企業と協議のうえ調整するとともに、基地内の建物の配置方法も調整し、可能な限り遺跡層を破壊せずに現地保存します。
 - (2) 嘉義園区：園区内でのいかなる発掘作業においても、文化財保存法の規定に従い、自ら考古専門機関を雇い、監視計画を提出する必要があります。また、監視計画に管轄当局が同意するまで、発掘を行うことは許可されていません。
 - (3) 橋頭園区：一部の墳丘ブロックは既知の遺跡の影響範囲内に位置しており、原則として工場の構成計画には影響を与えません。
2. 園区の考古遺跡を保護するため、台南園区（1～3期）、嘉義園区及び橋頭園区内で施工と掘削行為を行う前に、以下の手順に従い処理します。
 - (1) 掘削前に、考古遺跡関連情報を参考として、掘削の深度がもたらす影響について評価すること。（管理局への問い合わせが可能）
 - (2) 建築基地掘削工事の位置は包蔵地内及び近接地の場合、企業は考古専門機関を雇用して監視させること。そのうち、台南及び嘉義園区においては、施工計画を主管機関への報告、同意を得てから施工を開始すること。
 - (3) 建築の工程と開発の進捗中考古遺跡を発見した場合は、即工事と開発行為の進行を停止し、管理局から主管機関へ通報し、文化保存法規定処理後、主管機関の同意を経てから工事を再開すること。
3. また管理局は、専門の考古学部門に園区内の遺跡の検査を委託していますが、製造業者や施工者は文化財保存法の関連規定に違反しないよう、現場の考古学者からの警告、提案、指示を尊重する必要があります。
4. 考古遺跡の影響範囲に関する関連情報は管理局ホームページに記載されています。

3.13 車瓜林断層が橋頭園區に与える影響は？



1. 建築現場の範囲内においては、「建築技術基準」及び「建築物の耐震設計基準及び解説」の規定に従い、建築物の耐震設計を行うこととします。
2. 活断層が地質警戒区域を通過、または隣接しており、建設基礎の全部または一部が地質警戒区域内に位置する場合、基礎地質調査及び地質安全性評価は地質法に従って実施されなければなりません。基礎地質調査及び地質安全性評価結果報告書は、建設者が審査資格要件を満たす専門家団体に提出し、審査及び承認を受けるものとします。また、建設者は、建築物の構造計算書及び関連構造図を審査資格要件を満たす専門機関に提出し、審査及び承認を受けなければなりません。



4 水の利用に関して

4.1 サイエンスパーク内の水の最大量及び使用料は？



サイエンスパーク内の水道水及び再生用水の総供給量は 61.1 万トンで、各園區の供給量と料金は以下のとおりです。

1. 水道水の供給：台南園區は 1 日に 24.2 万トン、高雄園區は 1 日に 6 万トン、台南園區三期は 1 日に 0.2 万トン、橋頭園區は 1 日に 1 万トン、楠梓園區は 1 日に 0.8 万トン、嘉義園區は 1 日に 1.45 万トン、屏東園區は 1 日に 0.125 万トン。
2. 再生用水の供給：台南園區は 1 日に 9.3 万トン、台南園區三期は 1 日に 0.6 万トン、橋頭園區は 1 日に 3 万トン、楠梓園區は 1 日に 12.6 万トン、嘉義園區は 1 日に 1.45 万トン、屏東園區は 1 日に 0.375 万トン。
3. 水道水の使用料：1 使用度数あたり NT\$7 ～ 12 元（台湾自来水会社の規定による）。このほか、台南園區の工業用水の総量が 9.93 万 CMD を超えた場合、園區の企業は別途農業用水短期転用費用（1 使用度数あたり NT\$4.25 ～ 10.5 元、水量、状況に応じて定める）を分担する必要があります。長期の場合は新たな水源に応じて定めます。
4. 再生用水の使用料：再生水の使用契約または水源交換比率に基づいて支払います。

4.2 水道水の水温と水質は？



水道水の水温は常温で、水質は飲料水としての水質基準を満たしています。再生用水は 15 ～ 35℃、水質基準は各用水契約に基づきます。

4.3 工業用水回収率の規定は？



全工場用水の回収率は、台南園區が 80%、高雄園區が 75%、台南園區三期、橋頭園區、楠梓園區、嘉義園區、屏東園區は 82%です。うちウェハを製造する半導体企業は 85% を達成する必要があります。半導体産業及びオプトエレクトロニクス産業関連の工場における回収率は 85%以上としており、台南園區三期半導体産業製造用水の回収率は 86%です。

4.4 工場にある貯水槽の容量は？



企業の貯水槽の有効容量は稼働率 100%で 2 日以上分の貯水量となっています。台南園區三期、橋頭園區、楠梓園區、嘉義園區、屏東園區では 3 日以上貯水量となっています。

5 汚水処理に関して



5.1 サイエンスパークの汚水処理量と下水道の使用料は？



汚水処理量は、台南園區（三期を含む）が 1 日に 26.2 万トン、高雄園區が 1 日に 5 万トン、橋頭園區が 1 日に 4.5 万トン、楠梓園區が 1 日に 9.1 万トン、嘉義園區が 1 日に 2 万トン、屏東園區が 1 日に 3,900 トンとなっています。

サイエンスパーク内の水質汚染防止及び汚水処理システムの維持管理のため、「サイエンスパーク汚水処理及び汚水下水道使用管理法」により汚水下水道使用料を（排出される廃水の水質と排出量に応じて）徴収します。

支払い項目及び単価については南部サイエンスパーク管理局ホームページでご確認ください。

URL：https://www.stsp.gov.tw（パス：首頁 / 廠商服務 / 相關費用 / 污水費）

💡 5.2 入居企業が自ら污水处理設備を導入しなければならないか。



サイエンスパークには下水道システム及び污水处理場が設置されていますが、下水道へ流そうとする排水の水質はサイエンスパークの下水排除基準を満たす必要があります。下水道への排除基準を満たさないおそれがある場合、排除基準に適合するよう、除害施設の設置をしなければなりません。

6

6 電力の使用に関して

💡 6.1 サイエンスパーク内の電力供給量及び使用料は？



各園區の最大電力供給量は、次のとおりです。台南園區が 329 万 kW、高雄園區が 100 万 kW、台南三期が 10 万 kW、橋頭園區が 45 万 kW、楠梓園區が 128.4 万 kW、嘉義園區が 26 万 kW、屏東園區が 6.6 万 kW です。低圧電力は 2.12 ～ 8.12 元 / 度、高圧電力は 2.32 ～ 18.33 元 / 度、特高圧電力は 2.18 ～ 17.05 元 / 度です（台湾電力会社の規定に基づき、使用量と使用時間帯によって計算されます）。

💡 6.2 サイエンスパーク内の電圧、周波数及び電圧変動は？



電圧：161kV、22.8kV、三相 4 線式 380/220、T.R 110V/190V（附録 - 標準工場及び自家建設工場に関する説明を参照）。

6.3 サイエンスパーク内での停電やブレーカー作動の頻度はどれくらいか。



2011 年から 2023 年までの期間にサイエンスパーク内の電圧測定所で発生した SEMI 規格曲線 C 区の瞬時電圧低下件数を見ると、台南園區では年間平均 5.4 回、高雄園區では年間平均 3.3 回となっています。

6.4 サイエンスパーク内の電力供給は安定しているか。



サイエンスパーク内では、双回路電力供給システムにより信頼性の高い電力が供給されており、理由なく停電になることはありません。

6.5 サイエンスパーク内の再生可能エネルギーに関する規定は？



1. 台南園區：台南低炭素都市自治規制の規定によると、太陽光発電システムの 10% 以上が 800kW 以上に設置されており、最先端プロセス企業は毎年、実際の電力消費量の 20% を再生可能エネルギーで賄います。
2. 高雄園區：義務の履行に規定された「再生可能エネルギー開発規則」に従い、5,000kW 以上の契約容量を持つ再生可能エネルギー設置義務容量の 10%。
3. 橋頭園區：企業が設置する再生可能エネルギーは、「再生可能エネルギー開発規則」に定められた履行義務に従って取り扱われるものとします。園区内の再生可能エネルギー設置計画は、契約容量が 800kW 以上の建設企業を対象とし、前年度の平均契約容量の 20% を再生可能エネルギー設置義務容量として算定します。半導体企業は、2025 年に実際の電力消費量の 25%、2040 年に 45%、2050 年に 100% の再生可能エネルギーを調達します。
4. 台南三期：企業が設置する再生可能エネルギーは、「再生可能エネルギー開発規則」に定められた履行義務に従って取り扱われるものとします。園区内の再生可能エネルギー設置計画は、契約容量が 800kW 以上の建設企業を対象とし、前年度の平均契約容量の 20% を再生可能エネルギー設置義務容量として算定します。半導体企業は、2030 年に実際の電気使用量の 25%、2040 年に 45%、2050 年に 100% の再生可能エネルギーを調達します。
5. 嘉義園區、屏東園區、楠梓園區：メーカーが設置する再生可能エネルギーは、「再生可能エネルギー開発規則」に定められた履行義務に従って取り扱われるものとします。園区内の再生可能エネルギー設置計画は、契約容量が 800kW 以上の建設メー

カーを対象とし、前年度の実際使用電力量の 20% を再生可能エネルギー設置義務容量として算定します。半導体企業は、2030 年に実際の電気使用量の 25%、2040 年に 45%、2050 年に 100%の再生エネルギーを調達します。

7 従業員の福利厚生に関して



7.1 サイエンスパークに入居後、企業はどのような方法で人材募集を行うのか。



入居企業は自ら求人を行う以外に、労働部の労働力発展署就業センターに仲介を依頼することができます。台湾人の雇用については特に制限はありませんが、外国人の雇用に際しては申請が必要となります。また、サイエンスパークは労働部労働力発展署と連携し、各県市政府の労働局、民間人材派遣会社等民間協力も得て、下記多元的な協力方式を提供します。

1. 単独または合同で現場採用サービスを実施します。
2. 就業サービスホームページを通して、南部サイエンスパーク企業の職員募集を行います。
3. 中高齢者、ホワイトカラー外国人、青年就業計画等、労働部が打ち出す人材関連政策法令と連動し、企業の採用を支援します。
4. 企業と民衆の要求に応えるべく、オンラインで柔軟性のある方法での募集をかけ、労働者と雇用主双方にとっての素早いマッチングを手助けします。

7.2 外国人専門職（ホワイトカラー職）の募集には規定や制限があるか。



南部サイエンスパーク管理局では、労働部の委託を受け、専門職外国人労働者の招聘許可審査を行っています。詳細については、管理局のホームページ <https://www.stsp.gov.tw>（パス：首頁 / 廠商服務 / 申請流程及表單 / 勞資管理 / 外國人聘僱）をご覧ください。

7.3 サイエンスパークでは優秀な通訳や技術者に関する情報は提供可能か。



入居企業は自ら求人を行う以外には、労働部の労働力発展署就業センターに仲介を依頼することができます。

7.4 サイエンスパーク内の従業員に対する福利厚生及び手当について規定があるか。



各社の規定に従うものとします。

7.5 給与はどのような方法で支給されるべきか。



各社で独自に支給するか、金融機関に給与の振込を依頼することもできます。

7.6 総労働時間や残業を制限する規定があるか。また、サイエンスパーク内従業員の夜勤、当番制出勤、休日出勤（連続勤務）は可能か。



台湾の労働基準法に従います。

7.7 サイエンスパーク内に医療機関があるか。



台南園區内に南部サイエンスパーク連合クリニックがあり、心臓血管内科、消化器内科、ストレスケア外来、リハビリ科、小児科の5つの外来サービスを提供しています。また 2025 年 3 月に「南科奇美病院」の起工式が行われ、2028 年にサービスを拡大した 200 床以上の地域病院建設が完了し、台南園區に 24 時間対応の緊急医療サービスが提供される予定です。周辺には奇美病院（永康奇美、柳営奇美、佳里奇美）、国立成功大学医学院附属病院、台南市立安南病院（中国医薬大学に建設・経営委託）、衛生福利部台南医院台南市立病院（秀伝医療社団法人に経営委託）、財団法人台南及び麻豆新楼病院などの医療機関があります。

また、高雄園區にはすでに高雄秀伝記念病院が設置されており、第一期医療ビルが 2024 年 11 月に使用を開始し、外来と 300 床の医療サービスを提供することで、園區内の従業員や近隣住民の健康を守っています。園區周辺には高雄市立岡山病院、国軍高雄総合病院左営分院、義大病院、燕巢静和病院、高雄栄民総合病院等があります。嘉義園區周辺には嘉義長庚記念病院、衛生福利部朴子病院、衛生福利部嘉義病院、台中栄民総医院嘉義分院、嘉義キリスト教病院等があります。屏東園區周辺には屏東栄民総病院、国軍高雄総合病院屏東分院、衛生福利部屏東病院、屏東キリスト教病院、寶建病院等があります。

💡 7.8 サイエンスパーク内従業員の雇用期間及び雇用形態に関する規定があるか。



台湾の労働基準法に従います。

💡 7.9 サイエンスパーク内従業員のための退職金制度があるか。



台湾の労働基準法及び労働者退職金条例の規定に従います。

💡 7.10 入居企業は従業員のために、食堂や宿舍などの福利厚生施設を提供する義務があるか。



食堂や宿舍などを設置するかどうかは、従業員の要望に合わせて各企業が決めます。サイエンスパーク内には従業員用宿舍のほか、ショッピングセンター、学校及び託児所、銀行、郵便局、クリニック、スポーツジム、屋外スポーツ施設、プールなどの施設が充実しており、いつでもご利用いただけます。

💡 7.11 労働保険、失業保険、健康保険の保険料はどのように負担されるのか。



台湾の国民健康保険法、労働保険条例、労働工職業災害保険及び保護法、就業保険法等の規定に従って処理されます。

💡 7.12 外国人従業員に人数制限があるか。就業ビザは容易に取得できるか。



外国人従業員に対する人数の制限はありません。また、就業ビザの申請手続きも簡易なものとなっています。

💡 7.13 入居企業で労使紛争が起きた場合、政府またはサイエンスパーク管理局にその解決を協力してもらえるか。



管理局には労働関連業務及び労働問題の処理を専門に扱う労資科が設けられています。

💡 7.14 サイエンスパーク内では労働組合を組織する義務があるか。



労働組合を組織することは強制されていません。労働組合法に従って対応することができます。

 7.15 サイエンスパーク内では、外国人労働者（外労）の雇用に関する特別な規定があるか。また、外国人労働者の人数割合に制限があるか。



就業服務法並びに雇用主の外国人雇用許可及び管理法に従って実施し、かつ特定製造業種の割合制限に従う必要があります。関連規定は園區外と違いはありません。労働部労働力發展署（02-89956000）または労働力發展署の直接雇用連合サービスセンター（02-66130811）までお問い合わせください。

 7.16 サイエンスパーク内で働く従業員の子が南科・嘉科・屏科・高科実験中学への入学を申請する場合の入学資格と入学申請方法は？



南科国際実験高等学校には、初等部、中等部、高等部、バイリンガル部があり、嘉科実験高等学校には、初等部、中等部、高等部、バイリンガル部があり、屏科実験高等学校には、初等部、中等部、高等部、バイリンガル部があり、高科実験高等学校には、初等部、中等部があります。入学資格及び入学申し込みについては、各校のホームページ / 「招生專區」を参照してください。

南科実験中学 <https://www.nnkieh.tn.edu.tw/>

嘉科実験中学 <https://www.nehs.cyc.edu.tw/>

屏科実験中学 <https://nehs.ptc.edu.tw/>

高科実験中学 <https://www.nehs.kh.edu.tw/>

 7.17 サイエンスパーク内の宿舎への申し込み方法は？



宿舎及び家電機器のレンタル等はオンラインでの申請となります。希望する場合は所属の会社を通じて、会社の窓口より管理局のホームページにある「廠商服務」の「科學園區廠商服務網」（www.stsp.gov.tw）から申請してください。システムのログインや使用に関してのお問い合わせは、管理局の担当部署（資訊服務台）にお問い合わせください（電話：06-5051001 内線 5566）。



8 環境、安全性、衛生面、消防に関して

8.1 空気汚染、騒音、異臭、汚水排出基準などの関連規定は？



入居企業の大気汚染物質の排出については、国家排出標準に合わせる必要があります。排出量は環境基準の総量規制に基づきます。台南園區三期、橋頭園區、嘉義園區及び屏東園區の開発による大気汚染物質の排出は1.2倍の相殺量が必要です。また、高雄園區、橋頭園區、屏東園區は「高屏空気汚染総量管制区」に位置するため、総量管制計画管制対象に該当する企業は、空気汚染法及び高屏空気汚染総量計画規定に従い、必要な相殺量を取得する必要があります。騒音及び異臭は環境部の定める国家基準に基づきます。下水道へ工場・事業場の汚水を排除する場合、汚水の水質がサイエンスパークの下水道排除基準値に適合させなければなりません。（工場・事業場排水は企業が排水基準に適合するよう処理した後、サイエンスパークの下水道システムに流します）。

8.2 入居企業は個別に環境アセスメントの手続きを行う必要があるか。



サイエンスパークは既に環境アセスメントに合格しており、サイエンスパーク内総量規制を実施しています。各企業には投資申請または工場建設に際して汚染防止計画書の提出が義務づけられており、個別に審査が行われます。当サイエンスパークにおける環境アセスメントの対象業種であり、かつ工場排出量が当サイエンスパークの総量規制基準を満たす企業は個別に環境アセスメントを行う必要はありません。

8.3 環境アセスメントを管轄する機関はどこか。



環境部が審査を担当します。

8.4 工場用地の土地が汚染されていないことはどのように証明するか。



土壌サンプルの採取検査を登録検査業者に委託して汚染の有無を判断します。

8.5 工場から排出される産業廃棄物の処理方法は？処理業者に委託する場合、その費用はいくらか。



1. 台南園區（三期を含む）：優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物については、台南園區資源再生センターで処理し、または他の許可を受けた廃棄物処理業者に委ねること。

2. 高雄園區：優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物については、許可を受けた廃棄物処理業者に委ねること。
3. 橋頭、楠梓、嘉義、屏東園區：優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物については、南部サイエンスパーク所轄の処理施設により処理します。
4. 処理費用は廃棄物の種類と数量により計算します。
5. ほか事項は各園區の環境アセスメントに関する条例・規則（現行）に基づきます。

8.6 サイエンスパーク内の工場での化学物質及び危険物の使用にはどのような基準が適用されるか。

1. 毒性および化学物質管理法、職業安全衛生法及び消防法の関連基準に従います。
2. サイエンスパークで環境アセスメントにある 70 項目の化学物質を使用する場合は、ハザード特定書を提出する必要があります。IARC（国際がん研究機関）により Group 2B 以上の発がん性物質とされる場合、ユニットリスクまたはスロープファクターを使用して発がんリスクレベルの初歩的な計算を行い、発がんリスク寄与割合が $10 \times 10\text{km}$ の範囲で 10%以上に達する場合は原料を見直し、その他のグリーン原料を代替として採用する必要があります。また、毎年検査を実施します。健康リスクに主に影響する物質（ニッケル、ヒ素、ベンゼンなど）を使用した場合、定期的な検査を行う必要があります。

8.7 工場内で働く技術者、例えば、電気技師、ボイラー技師、フォークリフト運転技能者、安全衛生管理者、化学物質取扱責任者、設備保全技師などにはどのような資格が必要か。また、証明書類が必要か。

これらの業務は資格または免許所持者が従事しなければなりません。労働安全衛生関連の資格や免許に関しては、労働者安全衛生教育訓練規則をご参照ください。

8.8 サイエンスパーク内にはどのような緑化基準が設けられているか。

台南園區、高雄園區、橋頭園區、嘉義園區、屏東園區土地使用分区及び都市設計管制要点によると、サイエンスパークの工場建設用地の緑化基準は次のように規定されています。

1. 緑被率：
台南園區（三期を含む）：事業専用区の緑化面積は敷地総面積の 20%以上とします。
高雄園區：事業専用区の緑化面積は敷地総面積の 25%以上とします。

橋頭園區：事業専用区の緑化面積は敷地総面積の 20%以上とします。

嘉義園區：工場建設地の緑被率は、法定空き地面積の 50%を下回ってはならないものとしします。

屏東園區：工場建設地の緑被率は、法定空き地面積の 50%を下回ってはならないものとしします。

2. 建物の後退：事業専用区域の敷地が道路に面している場合は、規定に応じて道路から 6m、8m、10m 後退し、敷地が道路に面していない場合は 4m 後退することになっています。後退用地には植栽による緑化措置を講じ、周囲の景観に調和させるようにします。
3. その他の緑化管理の詳細な規定については、管理局ウェブサイトで各園區の土地使用分区及び都市設計管制要点 (<https://www.stsp.gov.tw>、パス：首頁 / 廠商服務 / 申請流程及表單 / 建築管理 / 建築管理專頁) をご確認ください。

💡8.9 サイエンスパーク内の事務所、食堂、厨房等の消防基準は？管轄消防機関は？入居企業はどの機関に消防関係手続きの申請をするか？



消防基準は消防法の規定に従います。各園區の管轄消防機関及び消防関係手続きの申請機関は次のとおりです。

台南園區：台南市政府消防局。

高雄園區、橋頭園區、楠梓園區：高雄市政府消防局。

嘉義園區：嘉義县政府消防局。

屏東園區：屏東县政府消防局。

💡8.10 サイエンスパーク内工場の二酸化炭素排出、廃棄物処理など環境保全に関してどのような規定があるか。



1. サイエンスパークの二酸化炭素排出は、環境部温室効果ガス及び管理法関連規定に基づくものとします。橋頭園區、楠梓園區、台南園區三期、屏東園區、嘉義園區に入居する企業は、規定に基づき利用可能な最良の抑制技術（BACT）を採用し、運営開始後は 20%の再生エネルギーを使用する必要があり、以降の運営期間は環境部の「審査開發行為温室氣體排放量增量抵換處理原則」に基づいて実施する必要があります。また、入居企業が半導体企業の場合は、2050 年までに 100%再生可能エネルギーの利用を目標とする必要があります。
2. 廃棄物処理に関しては、廃棄物処理法関連の規定のほかに、サイエンスパーク内環境アセスメント基準に従っていただきます。（以下、要点のみ）

(1) 台南園區（三期を含む）：

優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物については、台南園區資源再生センターで処理し、または他の許可を受けた廃棄物処理業者に委ねること。

(2) 高雄園區：

優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物については、許可を受けた廃棄物処理業者に委ねること。

(3) 橋頭、楠梓、嘉義、屏東園區：

優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物については、南部サイエンスパーク所轄の処理施設により処理します。

(4) ほか事項は各園區の環境アセスメントに関する条例・規則（現行）に基づきます。

9 通関手続きに関して



9.1 サイエンスパーク内の税率は何%か。



営利事業所得税率が 20%となっています。

9.2 サイエンスパーク内の関税、営業税及び貨物税（物品税）について知り



たい。

サイエンスパークは保税地域となっていて、入居企業が自社利用目的の機械、設備、原材料、燃料、半製品、サンプル品及び貿易に供する完成品を輸入する際、輸入税、貨物（物品）税、営業税は免除され、さらに免税手続きや担保、記帳、保証金の供託も不要となります。入居企業が製品あるいは労務サービスを輸出する場合、営業税率は 0%とし、貨物（物品）税も免除となります。関連規定については、科学園區設置管理条例第 23 条をご参照ください。

💡9.3 サイエンスパーク内で課される「房屋税」とはどのようなものか。

💡 房屋税とは、土地の上にある家屋及び家屋の使用価値を高めることができる建築改良物を対象に課される財産税の一種で、徴収期間は毎年5月1日から5月31日までとなっています。房屋税の納税義務者は原則として建築物の所有者となるため、園区内の公共建築物（標準工場や宿舍などを含む）の房屋税は管理局が納付し、入居企業の自家建設工場や宿舍などは企業の負担となります。房屋税の算出方法は以下のとおりとなります。1. 居住用家屋：建物の評価額×1.2%。2. 営業用建物：建物の評価額×3%。3. 非居住用、非営業用建物：建物の評価額×2%。房屋税の免除、優遇徴収の規定については、各地方政府の税務署までお問い合わせください。

💡9.4 入居企業が海外から設備を輸入する場合の関税はいくらか。

💡 入居企業が自社利用目的で機械、設備をサイエンスパーク内に輸入する場合、関税は免除されます。

💡9.5 入居企業は輸入した設備の全てあるいは一部を販売できるか。

💡 できます。ただし、輸入から5年以内に保税地域外に輸出する場合は、輸入品目ごとの規定に従って関税、貨物（物品）税、営業税を納めなければなりません。





附錄



標準工場（貸工場）及び自家建設工場に 関する詳細

一、標準工場の説明

台南園區標準工場の基本情報

工場名	所在地（台南市新市区）	共用施設
台南園區 創新一、二号館 （第一期）	南科三路1号～15号	トイレ、給湯室、消防システム、9人 乗りエレベーター（600 キロ）、荷 物用エレベーター（1,500 キロ）
台南園區 創新三号館 （第二期）	南科三路17号～27号	トイレ、給湯室、消防システム、17 人乗りエレベーター（1,150 キロ）、 荷物用エレベーター（2,000 キロ）
台南園區 創新四、五、六号館 （第三期）	環東路一段31巷2号～30号	トイレ、給湯室、消防システム、17 人乗りエレベーター（1,150 キロ）、 荷物用エレベーター（2,000 キロ）
台南園區 バイオテック標準工場 （第四期）	南科二路5号～15号	トイレ、給湯室、消防システム、10 人乗りエレベーター、荷物用エレベ ーター（2,000 キロ）
台南園區 創新七、八、九号館 （第五期）	創業路2号～30号	トイレ、給湯室、消防システム、油圧 式荷卸し台（6トンと11トン）、15 人乗りエレベーター（1,000 キロ）、 荷物用エレベーター（2,000 キロ）

天井高 (cm)	電源周波数／電圧数／給水
450	■ 電源周波数 60Hz。 ■ 電圧：三相 4 線式 220/380V、T.R 15KVA 110/190V。 ■ 給水：水道管直径 1.5”、各棟屋上に 53.46m³ の貯水タンクを 2 個設置、パイプにて連結。
450	■ 電源周波数 60Hz。 ■ 電圧：三相 4 線式 220/380V、T.R 30KVA 110/190V。 ■ 給水：屋上に 18m³ の貯水タンクを 2 個と 36m³ の貯水タンクを 1 個設置、26 ブースと飲食施設に給水。4 階、5 階それぞれに 1HP × 2 変動式加圧ポンプを設置。
450	■ 電源周波数：60Hz。 ■ 電圧：三相 4 線式 220/380V、T.R 30KVA 110/190V。 ■ 給水：水道管直径 1.5”、各棟屋上に 18m³ の貯水タンクを 2 個設置、20 ブースに給水。4 階、5 階それぞれに 1HP × 2 変動式加圧ポンプを設置。
695	■ 電源周波数：60Hz。 ■ 電圧：三相 4 線式 220/380V、T.R 20KVA, T.R 5 KVA 110/190V。 ■ 給水：水道管直径 2”、屋上に 61 トンの貯水タンクを 3 個設置、25 ブースに給水
480	■ 電源周波数：60Hz。 ■ 電圧：三相 4 線式 220/380V、T.R 15KVA 110/190V。 ■ 給水：水道管直径 1.5”、屋上に 17m³ の貯水タンクを 4 個設置、地下室に 47m³ の貯水タンクを 3 個設置。

台南園區標準工場の基本情報

工場名	送電容量
台南園區創新一、二号館 (第一期)	(4-1/C150E30)×2、PEX CABLE (CABLE TRAY)。 主開閉器NFB、3P、400AT/400AF、IC 35KA。 送電容量は各使用者の申請に基づく。
台南園區創新三号館 (第二期)	送電線直径200mm ² ×4、E-50mm ² 、4" Φ。 主開閉器NFB、3P、200AT/225AF。 送電容量は各使用者の申請に基づく。
台南園區創新四、五、六号館 (第三期)	送電線直径200mm ² ×4、E-50mm ² 、4" Φ。 主開閉器NFB、3P、200AT/225AF。 送電容量は各使用者の申請に基づく。
台南園區バイオテック標準工場 (第四期)	送電線直径250mm ² ×8、E-38mm ² 、4" Φ、増線ケーブル 収容施設。 主開閉器NFB、3P、500AT/600AF。 送電容量は各使用者の申請に基づく。
台南園區創新七、八、九号館 (第五期)	(4-1/C150 E 30)×2、PEX CABLE (CABLE TRAY)。 主開閉器NFB、3P、400AT/400AF、IC 35KA。 送電容量は各使用者の申請に基づく。

床耐荷重	排水
屋上及び地下は 0.5t/m^2、1 階から 4 階までは 0.6t/m^2。	産業廃水は入居企業がそれぞれ排出基準値を満たすまで前処理を行ってから、外部の汚水処理池に排出し、その後まとめてサイエンスパーク内の污水管に流す。
$0.3\text{t/m}^2 \sim 0.8\text{t/m}^2$（各階により異なる）。	
$0.3\text{t/m}^2 \sim 0.8\text{t/m}^2$（各階により異なる）。	産業廃水は入居企業がそれぞれ排出基準値を満たすまで前処理を行ってから、地下室の汚水処理槽に排出し、その後まとめてサイエンスパーク内の污水管に流す。
1 階は 1t/m^2、その他の階は 0.8t/m^2。	
屋上及び地下は 0.5t/m^2、1 階から 5 階までは 0.6t/m^2。	産業廃水は入居企業がそれぞれ排出基準値を満たすまで前処理を行ってから、外部の汚水処理池に排出し、その後まとめてサイエンスパーク内の污水管に流す。

種類		面積 (m ²)	賃料 (月額)(税別)
創新一、二号館 (第一期)	1 階	750~770 (室内面積495)	109元/m ²
	2 階	753~773 (室内面積495)	104元/m ²
	3 階	753~773 (室内面積495)	98元/m ²
	4 階	753~773 (室内面積495)	94元/m ²
創新三号館 (第二期)	1 階	831~886 (室内面積約455~485)	109元/m ²
	2 階	893~919 (室内面積約485~499)	104元/m ²
	3 階	894~923 (室内面積約485~502)	101元/m ²
	4 階	894~923 (室内面積約485~502)	98元/m ²
	5 階	894~923 (室内面積約485~502)	94元/m ²
創新四、五、六号館 (第三期)	1 階	791~851 (室内面積約455~483)	109元/m ²
	2 階	820~835 (室内面積約483~492)	104元/m ²
	3 階	820~835 (室内面積約483~492)	101元/m ²
	4 階	820~835 (室内面積約483~492)	98元/m ²
	5 階	820~835 (室内面積約483~492)	94元/m ²
バイオテク標準工場 (第四期)	1 階	878~928 (室内面積約508~521)	142元/m ²
	2 階	795~816 (室内面積約508~521)	135元/m ²
	3 階	795~816 (室内面積約508~521)	131元/m ²
	4 階	795~816 (室内面積約508~521)	127元/m ²
	5 階	705 (室内面積約267)	122元/m ²
創新七、八、九号館 (第五期)	1 階	898~946 (室内面積約470.76)	109元/m ²
	2 階	860~874 (室内面積約489.46)	104元/m ²
	3 階	860~874 (室内面積約489.46)	101元/m ²
	4 階	860~874 (室内面積約489.46)	98元/m ²
	5 階	860~874 (室内面積約489.46)	94元/m ²

高雄園區標準工場の基本情報

工場名	高雄園區第一期標準工場	高雄園區第二期標準工場
所在地（高雄 市路竹区）	路科五路82号～100号	路科二路55号～69号
共用施設	トイレ、給湯室、消防システム、15人乗りエレベーター（1,000キロ）、荷物用エレベーター（2,000キロ）	トイレ、給湯室、消防システム、14人乗りエレベーター（950キロ、バリアフリー対応）、荷物用エレベーター（2,000キロ）
天井高 (cm)	450（地上1階～5階部分）	490
電源周波数 / 電圧数 / 給水	■ 電源周波数：60Hz。 ■ 電圧：三相4線式、220V/380V、T.R20KVA、T.R5KVA 110/190V。 ■ 給水：水道管直径2”、屋上に17.5トンの貯水タンクを2個、27トンの貯水タンクを2個設置、40ブースに給水。	■ 電源周波数：60Hz ■ 電圧：三相4線式220/380V、110/190V、T.R50KVA、T.R100KVA。 ■ 給水：水道管直径：2-1/2”（1階～3階）、3”（4階～5階）、屋上に45トンの貯水タンクを設置し、各棟のブースに給水
送電容量	送電線直径250mm ² ×8、E-38mm ² 、4”φ、PVCチューブで被覆、主開閉器NFB、3P、225AT/200AF（工場エリア）、送電容量は各使用者の申請に基づく。	送電線直径200mm ² ×8、主開閉器NFB、3P600AF/600AT（1階～3階、工場エリア）、送電線直径200mm ² ×12、主開閉器NFB、3P800AF/800AT（4階～5階、工場エリア）、送電容量は各使用者の申請に基づく。
床耐荷重	各階床板800kg/m ²	地下：500 kg/m ² 、1階屋内：1000 kg/m ² 、1階屋外1500 kg/m ² 、2階～5階：800 kg/m ² 、屋上：800 kg/m ²
排水	産業廃水は入居企業がそれぞれ排出基準値を満たすまで前処理を行ってから、地下室の污水处理槽に排出し、その後まとめてサイエンスパーク内の污水管に流す。	

種類	面積 (m ²)	賃料 (月額)(税別)
(第一期)	1 階	1111~1182(室内面積約477~507)
	2 階	1050~1117(室内面積約477~507)
	3 階	1050~1117(室内面積約477~507)
	4 階	1050~1117(室内面積約477~507)
	5 階	1050~1117(室内面積約477~507)
(第二期)	1 階	960.38-1069.75 (室内面積約497.39-548.12)
	2 階	987.14-1053.21 (室内面積約524.42-548.12)
	3 階	987.14-1053.21 (室内面積約524.42-548.12)
	4 階	2040.35 (室内面積約1072.54)
	5 階	2040.35 (室内面積約1072.54)

二、自家建設工場に関する規定

建蔽率、容積率、駐車場の数量、敷地の出入口、道路との間に確保すべき距離及びそれにより生じる空間の緑化、1 階フロアの床の高さ、整地、植え込みの数量、標示物、建築材料、色などの土地使用規制及び建築物管理に関する事項は「サイエンスパーク土地使用分区分管制規定要点」に従うものとする。関連規定については、管理局ウェブサイト（<https://www.stsp.gov.tw>）でご確認ください（パス：首頁 / 廠商服務 / 申請流程及表單 / 建築管理 / 建築管理專頁）。

（一）台南園區（台南三期を含む）：建蔽率 60%、容積率 240%

高雄園區：建蔽率 60%、容積率 240%

橋頭園區：建蔽率 60%、容積率 240%

嘉義園區：建蔽率 70%、容積率 300%

屏東園區：建蔽率 70%、容積率 300%

（二）敷地が道路に面している場合、規定に応じて道路から 6m、8m、10m 後退すること。

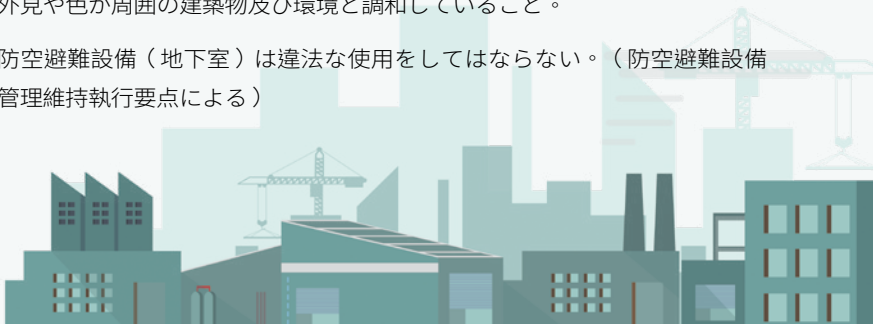
（三）駐車場の駐車台数は、サイエンスパーク土地使用分区分管制規定要点の規定により計算する。

（四）駐車場はアスファルト／コンクリートで全面舗装してはならない。

（五）建築材料としてアスベスト含有スレート波板や簡易建築用鋼材を使用してはならない。

（六）外見や色が周囲の建築物及び環境と調和していること。

（七）防空避難設備（地下室）は違法な使用をしてはならない。（防空避難設備管理維持執行要点による）



台南園區·全景





2024年9月撮影

高雄園區·全景





2025年5月撮影

嘉義園區





2025年5月1日撮影

橋頭園区





2025年4月27日、2025年8月21日撮影

楠梓園區





2025年4月27日、2025年9月15日撮影

屏東園區





2025年4月20日撮影

南部サイエンスパーク
SOUTHERN TAIWAN SCIENCE PARK

投資ガイドブック STSP

INVESTING GUIDE

出版 国家科学及び技術委員会南部サイエンスパーク管理局

住所 744-094台湾台南市新市区南科三路22号

電話 +886-6-505-1001

FAX +886-6-505-0470

ホームページ <https://www.stsp.gov.tw>

Add No. 22, Nanke 3rd Rd., Xinshi Dist., Tainan City 744-094, Taiwan (R.O.C)

Tel +886-6-505-1001

Fax +886-6-505-0470

注：本手引きはあくまで参考資料であり、法令や手続、費用等に改訂があった場合は実際の改訂内容に従うものとします。

2025年10月作成





投資ガイドブック



国家科学及び技術委員会南部サイエンスパーク管理局
Southern Taiwan Science Park Bureau,
National Science and Technology Council